令 和 元 年 度

随時監查(工事監查)結果報告書

鈴鹿市監査委員

目 次

第1	随時監査 (工事監査)	の実施概要	1
第2	監査の結果		2

第1 随時監査(工事監査)の実施概要

1 監査の対象

地方自治法第199条第5項に基づく随時監査(工事監査)として、令和元年度における

- 3,000万円以上の工事のうち、実施時期の出来高を考慮して次の工事を監査対象とした。
- (1) 件名 鈴鹿市牧田公民館・牧田地区市民センター建築工事
- (2) 工事担当課 都市整備部 住宅政策課
- (3) 工事場所 鈴鹿市平田東町1200番外
- (4) 工事概要
 - ア 敷地面積 2,912.86㎡
 - イ 建築面積 707.78㎡
 - ウ 延床面積 637.74㎡
 - (ア) 牧田公民館・牧田地区市民センター 567.36 m²
 - (イ) 屋外倉庫 49.94㎡
 - (ウ) 自転車置場 20.44 m²
 - エ 構造規模 鉄骨造平屋建て
 - オ 最高高さ 8.58m
- (5) 入札方法 一般競争入札
- (6) 工事請負者 鈴南建設 株式会社
- (7) 請負金額 158,760,000円(税込み)
- (8) 工事期間 平成31年3月25日から平成31年12月10日まで
- (9) 工事進捗状況(令和元年8月1日現在)
 - ア 計画出来高 46%
 - イ 実施出来高 46%
- 2 監査実施年月日 令和元年8月27日及び28日
- 3 監査の方法

技術的視点による関係図書の抽出調査及び実査に基づく質問により監査を行った。 なお、この監査に当たっては、工事技術に関する専門的知識を必要とするため、協同組合 総合技術士連合に工事等技術調査業務を委託し、技術士による調査を実施した。

4 監査の主眼

工事に関する計画,設計,積算,入札,契約,工事監理及び施工等が,適正かつ効率的に行われているか,改善点がないかに重点を置いた。

第2 監査の結果

書類調査及び現地調査の結果,工事関係書類は適正によく整理されており,計画,事前調査,設計,積算,契約,施工計画,施工管理及び実施工の各段階における技術的事項は,適正かつ効率的に執行されているものと認められる。

したがって、当該工事は計画どおりに実施・管理され、総括的に良好であると判断する。

なお,指摘事項(修正・改善を要する事項),所見(検討・努力を要する事項)及び注意事項は次のとおりである。

1 指摘事項

(1) 産業廃棄物処理計画書については、中間処理場までの経路図や確認の写真等が記載漏れとなっている。特記仕様書に基づき適正な書類を作成するよう指導し、収受する際には確認するよう徹底されたい。

2 所見

- (1) 総合施工計画書については、一般的な内容の記載にとどまっており、どこの現場にでも転用可能な内容となっているが、当該現場の重視すべきことを反映させた特有のものであるべきである。発注者の考える重点管理項目を組み込んだ監理方針を記載する等、作成について指導されたい。
- (2) 現場の作業員に対する安全標語や啓発看板等が極端に少ないので、適宜設置するよう指導されたい。
- (3) 現場の事務所前の朝礼実施場所付近に、無事故無災害達成目標時間及び発生件数並びに消火器の設置個所及び当日の火器使用場所等の配置図(建物平面図)を掲示するホワイトボード等の設置を指導されたい。

3 注意事項 なし